

# 平成29年第3回東大和市議会建設環境委員会記録

平成29年5月30日（火曜日）

---

## 出席委員（7名）

委員長	根岸聡彦君	副委員長	荒幡伸一君
委員	尾崎利一君	委員	二宮由子君
委員	関田正民君	委員	関野杜成君
委員	中野志乃夫君		

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（1名）

議長 押本修君

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	須藤孝桜君		

## 出席説明員（なし）

## 会議に付した案件

- (1) 建設環境委員会委員長互選
- (2) 建設環境委員会副委員長互選

午後 1時53分

○**議会事務局長（鈴木 尚君）** 本日は委員選任後の初めての委員会であります。委員長が選出されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うこととなっております。出席委員中、関田正民委員が年長者でありますので、委員長職互選の職務をお願いしたいと思います。

〔年長委員着席〕

○**年長委員（関田正民君）** 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

---

午後 1時54分 開議

○**年長委員（関田正民君）** ただいまから平成29年第3回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○**年長委員（関田正民君）** これより建設環境委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

建設環境委員会の委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**年長委員（関田正民君）** 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**年長委員（関田正民君）** 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは建設環境委員会委員長に、根岸聡彦委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました根岸聡彦委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**年長委員（関田正民君）** 御異議ないと認め、さよう決めます。

ただいま委員長に当選されました、根岸聡彦委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、根岸聡彦委員の委員長就任の挨拶をお願いいたします。

○**委員長（根岸聡彦君）** ただいま、皆様から御承認いただきました根岸聡彦でございます。皆様の御協力のもと、健全、適正な委員会運営に務めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○**年長委員（関田正民君）** 委員長が決定しましたので、年長委員としての職務を解かせていただきます。

〔年長委員退席、委員長着席〕

---

○**委員長（根岸聡彦君）** 引き続き、建設環境委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

建設環境委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは建設環境委員会副委員長に、荒幡伸一委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました荒幡伸一委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（根岸聡彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました、荒幡伸一委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、荒幡伸一委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（荒幡伸一君） ただいま皆様から御推挙いただきました荒幡伸一でございます。委員長を補佐し、スムーズな議事運営を務めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

---

○委員長（根岸聡彦君） これをもって平成29年第3回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 1時58分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 正 民

委 員 長 根 岸 聡 彦